

2305 外国為替資金特別會計

令和 9 年 度 歳 入 概 算 見 積 書

1. 令和 9 年度歳入概算見積額総表	1
2. 令和 9 年度歳入概算見積額明細表	2
(会 計) 05 外 国 為 替 資 金	2

令和9年度歳入概算見積額目次

2305外国為替資金特別会計

	区	分	ページ		区	分	ページ
	令和9年度歳入概算見積額総表		1				
	令和9年度歳入概算見積額明細表		2				
	（会計） 05 外国為替資金		2				
	（款） 01 外国為替等売買差益		2				
	（項） 01 外国為替等売買差益		2				
	（款） 02 運用収入		2				
	（項） 01 運用収入		2				
	（款） 03 雑収入		2				
	（項） 01 雑収入		2				

令和9年度歳入概算見積額総表

2305外国為替資金特別会計

(単位:千円)

	区 分	当 初 見 積 額			9 年 度 概 算 見 積 額					対 前 年 度 比 較 増 減 (B - A)	明細書 頁 数
				計 (A)			計 (B)				
	05 外 国 為 替 資 金			4,824,674,375			5,443,275,466			618,601,091	2
	01 外 国 為 替 等 売 買 差 益			168,900,000			181,694,444			12,794,444	2
	01 外 国 為 替 等 売 買 差 益			168,900,000			181,694,444			12,794,444	2
	02 運 用 収 入			4,654,200,100			5,257,912,447			603,712,347	2
	01 運 用 収 入			4,654,200,100			5,257,912,447			603,712,347	2
	03 雑 収 入			1,574,275			3,668,575			2,094,300	2
	01 雑 収 入			1,574,275			3,668,575			2,094,300	2
	会 計 計			4,824,674,375			5,443,275,466			618,601,091	

令和9年度歳入概算要求額明細表

2305外国為替資金特別会計

(単位:千円)

	事 項	当 見 積 額	9 年 度 概 算 見 積 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
05	外 国 為 替 資 金	4,824,674,375	5,443,275,466			618,601,091	
01	外国為替等売買差益						
01	外国為替等売買差益						
	01 外国為替等売買差益	168,900,000	181,694,444			12,794,444	
02	運 用 収 入						
01	運 用 収 入	4,654,200,100	5,257,912,447			603,712,347	
	01 利 子 収 入	4,040,818,138	4,652,857,319			612,039,181	外国為替資金の運用による利子収入見込額を計上
							1．外貨預け金利子 508,658,136(505,285,092)
							2．外貨証券運用益
							外貨証券受取利子 3,827,854,613(3,250,121,292)
							3．特別引出権利子 11,609,136(11,995,616)
							9年2月1日から10年1月31日までの期間の特別引出権(SDR)純利子額の見込額
							(注)国際通貨基金(IMF)協定第20条の規定により、SDRについては、保有額に対して利子が、純累積配分額に対しては手数料がそれぞれ発生することとなるが、両者はIMFの事務処理上、相殺の上決済されることとなっており、保有額が純累積配分額を上回るときは純利子額が支払われることになる。
							4．外貨貸付金利子 232,620,051(204,426,888)
							5．特別引出権証券利子 36,143,118(37,493,695)
							6．特別引出権抛出力子 28,520,074(28,914,787)
							7．財政融資資金預託金利子 7,452,191(2,580,768)
							財政融資資金への預託金の利子収入見込額を計上
	02 償 還 益 金	566,693,870	558,002,469			8,691,401	外貨証券償還益 558,002,469(566,693,870)
03	国際通貨基金報酬	46,688,092	47,052,659			364,567	IMFの保有する円が一定の水準を下回った場合に、その下回った部分に対しIMF協定第5条第9項の規定により、IMFから支払われる報酬額の見込額
03	雑 収 入						
01	雑 収 入	1,574,275	3,668,575			2,094,300	
	01 指定預金利子収入	1,569,600	3,659,850			2,090,250	指定預金の利子収入見込額を計上
	02 雑 入	4,675	8,725			4,050	最近までの収入実績を基礎として算出